

国立市社会福祉事業団の設立について

【設立意義】

国立市社会福祉事業団においては、『国立市総合基本計画』や『国立市子ども総合計画』の実現に向けて、国立市と連携して、国立市で子どもを産み育てたいと思える環境づくり、育児等における子育て支援及び地域と協働した子どもの育成活動を提供していきます。

このことを通じて、保育所運営にとどまらず、地域の児童福祉の増進を図り、子育て世帯が地域で安心・安全に自立した生活を営むことができる次世代育成のまちづくりに貢献していきます。

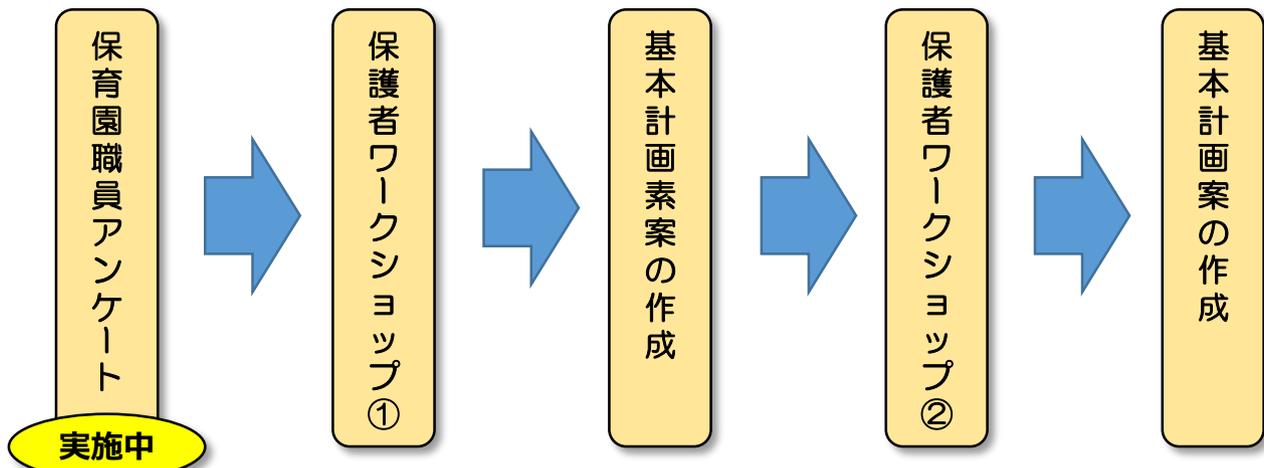
【設立準備会】

設立準備会とは、社会福祉法人の設立までの準備を行うために、事業団の理事予定者が集まって話し合う任意の機関です。事業団の理事は、大学教授のような社会福祉事業の経営に関する識見を有する人や地域における福祉に関する実情に通じている人などで構成されるものです。

設立までの準備の内容としては、定款の作成、認可申請書類の作成、施設整備費補助関係の書類作成、役員就任予定者の選任などがあげられます。これらの内容について、法人認可や保育所認可をしたり、建築確認をしたりする行政機関(東京都など)と調整を行いながら、認可に向けて準備を進めていきます。

矢川保育園施設整備基本計画の策定について

平成30(2018)年度は、「施設整備基本計画」を策定していきます。基本計画の内容及び策定手順は以下のとおり予定しています。



【施設整備基本計画】

施設整備基本計画とは、現在想定している内容としては以下の点についてまとめた計画で、今後の設計を行っていく前段階に基本的な事項を整理したものととなります。

- ① 保育園を建設していくために、どのような方針に基づいて、どのような施設にしていくのかといった基本的な考え方を示します。
- ② どのような保育サービスを提供していくのかをまとめます。例えば、定員何人の保育、延長保育、しょうがい児保育であるとか、新たに付加していくサービスについても記載していきます。また、それらの保育サービスを行うために必要な機能としてどのようなことが必要かをまとめます。
- ③ 上記を踏まえて、モデル案の平面図をイメージとして記載することもあります。(設計で変わっていくことはあります。)
- ④ 建設費用について概算で算出します。具体的には設計の段階で固まっていきます。